

監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年10月27日

和泉市監査委員 船富 康次
和泉市監査委員 吉川 茂樹

監査結果に基づく措置通知書

監査の種類及び 結果報告書の年月日	令和4年度第1次定期監査	
	令和4年8月30日付け監査報告第32号	
部・課等	監査の結果（指摘事項）	措置状況
国府小学校	①日本スポーツ振興センター災害共済給付金について、保護者の同意がある場合、児童へ手渡しているケースや保護者に給付金を渡したにもかかわらず、領収書を後日徴収しているケースが見受けられた。	①保護者から依頼があった場合でも現金は児童には手渡さず、保護者に直接手渡すようにした。領収書は手渡すと同時に記入してもらうよう徹底している。
伯太小学校	①日本スポーツ振興センター災害共済給付金について、保護者の同意がある場合、児童へ手渡しているケースが見受けられた。	①令和3年度3学期より、保護者への振込みに変更している。
いぶき野小学校	①日本スポーツ振興センター災害共済給付金について、保護者の同意がある場合、児童へ手渡しているケースが見受けられた。 ②業者への支払い処理を、期日までに支払いができていないケースが見受けられた。	①事前に保護者へ連絡を取り、学校へ来校していただき、その場で領収書を作成するよう改めた。 ②このようなことがないように請求書が届き次第支払処理をしている。
南池田小学校	①切手管理簿について、レターパックの記載漏れが見受けられた。 ②学習費、教育拡充費について、会計年度内に処理がなされていないケースが見受けられた。 ③積立金の返金について、領収書の宛名漏れが見受けられた。 ④ガラス破損状況の現金出納帳について、年度末の締め忘れが見受けられた。	①レターパックについても記載欄を作成した。 ②令和3年度会計を令和3年3月から令和4年2月としてしまっていたため、令和4年度会計も既に令和4年3月から始めてしまっているが、令和5年3月で締めるように改める。その際、令和5年3月は使用しないようにすることで前年度までと不公平がない

		<p>ようにする。</p> <p>③保護者に指摘箇所を記載していただいた。</p> <p>④年度末締めを行った。</p>
青葉はつが野小学校	①給食費の現金出納帳について、2件の記載漏れが見受けられた。	①指摘箇所を記載した。今後もその都度記入するようにする。
南横山小学校	①給食日誌について、残量の記載漏れ(牛乳・主食)が見受けられた。 ②教材費について、資金不足になったものを次学期に支払っているものが見受けられた。	①指摘箇所を記載した。 ②令和4年度は、資金不足にならず計画的に購入するよう、管理職から教職員に指示を行った。
郷荘中学校	①PTA会費について、会計年度に処理がなされていないケースが見受けられた。(令和2年度末に購入したものを令和3年度会計で業者に支払い) ②生徒会費について、立替払いが多く、ポイントカードによりポイントの付与を受けているものが見受けられた。また、立替払い者への返金が長期間なされていないケースが多数見受けられた。 ③保護者への会計報告書について、修正テープを使用しているケースが見受けられた。	①令和3年度末については、このようなことがないように、適切に対処した。 ②指摘を受けて以降すぐに、立替払いは行わず概算払いをするよう、管理職から教職員に指導した。ポイントの付与等も起こらないよう周知徹底した。 ③会計報告等、すべての公的な書類について、修正液や修正テープを使用しないよう、全職員に周知徹底した。
北池田中学校	①切手管理簿について、レターパックの記載漏れが見受けられた。 ②生徒会費について、ポイントカードによりポイントの付与を受けているケースや立替払い者への返金が長期間なされていないケースが多数見受けられた。	①レターパックについても記載するよう、管理職から教職員に指導した。 ②ポイントカードについては使用しないように注意喚起し、立替払いは行わず概算払いをするよう、管理職から教職員に指導した。

光明台中学校	①教材費について、収支報告書の作成以降に返金しているケースが見受けられた。(年度末残金と令和4年度への繰越金が不一致) 収支報告書の適正な事務処理をされたい。	①令和4年度からは、会計報告を3月31日付けで精算処理を行うことを確認した。管理職と学年会計担当者で申し合わせをし、共通認識を図った。
--------	---	---